

平成23年3月14日

お客様各位

「東北地方太平洋沖地震」および「長野県北部の地震」に伴う
当金庫の対応について

この度の地震に際し、被害に遭われました皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

新井信用金庫では、「東北地方太平洋沖地震」および「長野県北部の地震」で被災された当金庫のお客様への預金払い戻し等について、下記の通り対応させていただきます。

1. 預金証書、通帳を紛失された場合、ご本人さまの確認をさせていただいた上で、預金の払い戻し対応をさせていただきます。
2. お届のご印鑑のない場合には、ご本人さまの確認をさせていただいた上で、拇印により対応させていただきます。
3. 定期預金や定期積金等の期限前払出しやこれを担保とする貸付についてもご相談を承ります。
4. 今回の災害による障害のため、支払期日が経過した手形については、関係金融機関と協議の上対応させていただきます。
5. 災害時の手形不渡分についても配慮させていただく場合がございます。
6. 汚れた紙幣の引換えも承ります。
7. 国債を紛失された場合のご相談も承ります。
8. 応急資金がご入り用な場合やお借入金の返済猶予等につきましてもご相談を承ります。

その他、詳しくは当金庫の窓口までお問い合わせください。

以上

